

大和市告示第 1 5 6 号

大和市小規模受水槽水道検査機関の指定に関する事務取扱要綱(平成 2 5 年大和市告示第 3 7 号)

第 6 条第 1 項の規定により、指定検査機関から次のとおり変更の届出があった。

令和 7 年 7 月 3 0 日

大和市長 古谷田 力

1 変更した日

令和 7 年 4 月 1 日

2 変更した者

氏名又は名称		住所又は主たる事業所の所在地	検査の業務の開始年月日
変更前	変更後		
株式会社総合水研究所	株式会社M I Z U K E N	大阪府堺市堺区神南 辺町一丁 4 番地 6	平成 2 5 年 1 2 月 1 日